

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	農業委員会事務局長 鈴木 康之		
農業-01	実施事業	農業委員会事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	農業委員会事務局
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	農業・漁業の振興	

1 事業の目的

対象	農業従事者等
意図	農地法等に基づく農地問題の公正円滑な処理、農地の農業上の利用増進、農業経営の合理化を行うため
効果	鎌倉市に適した都市農業を目指す

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会委員報酬の執行、遊休農地解消対策事業の実施など農業委員会に関する事務事業を行った。</li> <li>・農地管理システムを運用し、市内農地について農地法に基づく適正な管理を行った。</li> </ul>
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		データ区分	02年度(2020年度)当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,308人	176,436人		人口	176,608人	
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	83,058世帯			
	事業の対象者数			事業の対象者数				
運営資源状況	決算値(千円)	7,002	11,217	当初予算(千円)	14,811			
	国県支出金	158	4257	国県支出金	7,346			
	地方債			地方債				
	その他	283	266	その他	86			
	一般財源	6,561	6,694	一般財源	7,379			
	人員配置数	2.1	3.1	人員配置数	3.3			
	人件費(千円)	16,460	24,583	人件費(千円)	26,009			
事業経費運営	総事業費(千円)	23,462	35,800	総事業費(千円)	40,820			
	市民1人当りの経費(円)	133	203	市民1人当りの経費(円)	231			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない	
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない	
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか 今後も市が実施すべき事業か	2. 廃止・休止による影響は小さいがある 5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある	
有効性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である	
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー 三菱電機株式会社
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に定める法令業務の他、農地法に定める農地の各種手続きや遊休農地解消対策を適正に行うために設置されており、事業内容、予算規模ともに現状を維持する必要がある。	
総評(評価に対する考え方、根拠等)	農地法その他の法令に定める農地の利用調整等を適切に行うとともに、農地利用状況調査等、遊休農地の解消対策を進め、優良農地の確保とその有効利用を進めていく。		

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用等の農地法違反者の貸借の権利関係等が複雑で、是正の進まない処理困難案件がある。</li> <li>・農業振興地域における遊休農地は解消されつつあるが、遊休農地化が著しい土地が残っている。また、市内全域においては、解消可能な遊休農地が多くある。</li> </ul>	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用等の農地法違反対策として県及び関係各課と連携を図りながら、定期的に農地パトロールを行い、使用者・地権者に指導を行った。</li> <li>・遊休農地の解消においては、農業委員会・さがみ農業協同組合・市で構成した鎌倉市遊休農地対策協議会が主体となり、遊休農地の復元作業を行った。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input checked="" type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用等の農地法違反者の貸借の権利関係等が複雑で、是正の進まない処理困難案件がある。</li> <li>・農業振興地域における遊休農地は解消されつつあるが、遊休農地化が著しい土地が残っている。また、市内全域においては、解消可能な遊休農地が多くある。</li> </ul>	

◎ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	遊休農地の面積及び管内農地面積における遊休農地の割合(平成26年度末データ)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	寒川町			
他市実績	6.5ha	6.5ha	25.9ha	9.5ha	3.1ha			
	6.3%	2.0%	5.4%	0.6%	1.0%			
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	農地面積は市町村で大きな差があるため、管内農地面積における遊休農地の割合を比較することとし、遊休農地解消に向けた具体的な指標とする。							

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	遊休農地面積(市街調整区域及び生産緑地地区)						単位	ha	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	市内農地面積			
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。	目標値		6.2	6.1	6.0	5.9	5.8	H27	104ha		
	実績値	6.5	6.6	5.3	4.7	4.2	5.6	H28	102ha		
	達成率		93.9%	115.1%	127.7%	140.5%	103.6%	H29	102ha		
								H30	100ha		
								H31	100ha		
指標の内容	農地に占める遊休農地面積(上記)の割合(市街調整区域及び生産緑地地区)						単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	市内農地面積			
事業目標の一つである遊休農地解消の達成状況が確認できるため。	目標値		6.0	6.0	5.9	5.8	5.7	H27	104ha		
	実績値	6.4	6.3	5.2	4.6	4.2	5.6	H28	102ha		
	達成率		95.2%	115.4%	128.3%	138.1%	101.8%	H29	102ha		
								H30	100ha		
								H31	100ha		
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	農地法その他の法令に定める農地の利用調整等を適切に行うとともに、農地利用状況調査等、遊休農地の解消対策を進め、優良農地の確保とその有効利用を進めていく。										